

1 研究課題

「総合的な学習の時間」の一層の充実

2 研究テーマ

「よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成」

～実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育～

3 これまでの取組

平成15年10月7日の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」のなかに、総合的な学習の時間の取組についてさまざまな課題が指摘されており、整理すると以下の4点をあげることができる。

- (1) 具体的な「目標」や「内容」を明確に設定せずに活動を実施している。
- (2) 必要な力が児童生徒に身に付いたか否かの検証・評価が十分行われていない。
- (3) 教科との関連に十分配慮していない。
- (4) 児童生徒の主体性や興味・関心を重視するあまり、教員が児童生徒に対して必要かつ適切な指導を実施せず、教育的効果が十分上がっていない。

また、平成15年12月26日に出された学習指導要領の一部改正等の局長通知において「総合的な学習の時間の一層の充実」について、

- (1) 総合的な学習の時間のねらいとして、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけ、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (2) 各学校において総合的な学習の時間の目標及び内容を定める必要があること。
- (3) 各学校において総合的な学習の時間の全体計画を作成する必要があること。
- (4) 総合的な学習の時間の目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う必要があること。などを求めている。

本校は、平成13年度から3年間「21世紀の学校づくり」推進事業の指定(4・5年目の平成16・17年度はみやこ学校創生事業の指定)を受け、研究テーマを「よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成～実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育～」とし、総合的な学習の時間における心をたがやす教育と確かな学力の定着をめざして研究開発に取り組んできた。この5年間にわたる研究の取組は、上の答申や局長通知に指摘されている総合的な学習の時間の諸課題を、本校としてどのように取り組んできたかを明確にするものである。

4 今年度の取組内容

本校の教育活動の中で、「みやこ学校創生事業」の研究のテーマ「よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成」～実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育～」を実践する中心的な取組として「総合的な学習の時間」を位置づけている。

(1) 各学年の学習テーマ・学習課題

総合的な学習の時間における各学年の学習テーマ・学習課題は次の通りである。

第1学年は「足元を見つめ、一歩ずつ変える」～環境ボランティアをテーマに～

第2学年は「ともに生きる、ともに歩む」～福祉ボランティアをテーマに～

第3学年は「地域から世界を見つめよう」～地域から地球的規模でのボランティアをテーマに～

(2) 各学年の総括目標

目標の設定については「総合的な学習の時間」の2つのねらいをもとに、各学年の年間目標を総括目標として設定した。この総括目標には、体験目標と向上目標に分けて2つの目標を設定し、生徒につけたい力を明らかにしている。さらに、学習単元「ふれる」「さがす」「もとめる」「まとめる」「あらわす」の5つの単元ごとに、分析目標を設定し、学習の目標をより明確にして活動に取り組むようにした。各学年の総括目標は以下の通りである。

第1学年

生徒一人一人が自分たちの身近な学校や地域の環境の課題について考え、バリアフリーの学校や地域づくりの体験的な活動を通して、課題発見・課題解決の資質や能力を育む。

環境を大切にする日常生活の在り方を考え、他者や環境と積極的に関わり合おうとする活動を通して、学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方を深めることができる意欲や態度を育む。

第2学年

地域の高齢者や障害のある人たちと、そしてその支援者たちとの活動を通して、今日的な福祉問題について、自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力を培う。

地域の高齢者や障害のある人たちと、そしてその支援者たちとの交流や体験的な活動を通して、学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方として共に生きようとする意欲や態度を育む。

第3学年

自分たちが居住する地域の実態や課題を見つめ、地域の課題を国際的な視野から見直し、国際的な課題を自らの問題としてよりよく解決しようとする資質や能力を育む。

生命や人権を大切にする日常生活の在り方を考え、地域の人たちや見知らぬ外国の人たちとの活動を通して、学び方やものの考え方を身に付け、共に生きようとする意欲や態度を培う。

(3) 各学年の学習活動

各学年の学習内容については、すべての取組を紹介するに十分な紙面の余裕がない。したがって、ここでは、各学年でゲストティーチャーに來校していただいて実施した取組の一部を紹介するにとどめることにする。

第1学年

テーマ；「地域環境保全」に関する体験学習

目 標；身近な地域の環境問題に対して体験活動を行い、環境ボランティアについて考えさせる。

内 容；秋の小塩山でコナラ林の再生ボランティア（ドングリ植え）体験

昔、里山はマキや炭の材料の林として、常に農林業の方々が手入れをしていた。40年ほど前から石油燃料の普及と農業の近代化で山は利用されなくなり、荒れてきた。もともとそこに棲息する動植物の豊かさが損なわれてきている。そこで、西山の豊かな生態系を守ろうと、カタクリとギフ蝶（京都府天然記念物）の保護を中心とする里山の保全、広葉樹のコナラ林の再生の環境ボランティアを地域の方々がされている。その活動の一端を体験させていただき、環境ボランティアについて学ぶ。

日 程；10月21日（金）3・4校時

事前学習；西山の自然保護についてとドングリ植えの準備

「カタクリを守るために植えるってどういうこと？」、「ドングリの種類の見分け方は？」、「コナラ、クヌギを植えるのはなぜ？」、「山が放置されるとなぜ生物多様性が低下するの？」など、生徒の質問にも、乙訓の自然を守る会の方々から具体的に講演をしていただく。

；10月25日（火）終日

当日学習；小塩山でのコナラ林の再生ボランティア体験

乙訓の自然を守る会と小塩山のカタクリ保護をされている西山自然保護ネットワークの14名方が案内役となつて アイマスク・手引き体験
いただき、再生ボランティア（ドングリ植え）
体験活動を行う。

第2学年

テーマ；「福祉問題」に関する体験学習

目 標；ア 地域の高齢者や障害のある人たちやその支援者たちとの交流を通して、共に生きる地域社会をつくる態度や意欲を育む。



- イ そのために、自分と学習内容や学習活動との関わりを見つけ、「ともに生きる・ともに歩む」実現に向けた取組について考えを深めさせる。
- 内 容；ア 地域在住の重度障害のあるご夫妻（車いす生活者）をゲストティーチャーに招き、その生活の実際についてお話を聞いたり、生徒からの質問に答えていただく。
（各学級 2 時間分設定）
- イ 地域のホームヘルパー（15 名程度）から、車いすの介助の仕方について教わる。
（各学級 2 時間分設定）
- ウ 視覚障害者協会西京支部長（ご自身も視覚障害者）をゲストティーチャーに招き、その生活の実際についてお話を聞いたり、生徒からの質問に答えていただく。
（各学級 1 時間分設定）
- エ 西京視覚障害者ボランティアグループ（ジョイント）の方から、ゲストティーチャー（15 名程度）をお願いし、ボランティア活動についてお話を聞き、その後手引き体験を行う。
（各学級 2 時間分設定）
- オ 上記ジョイントから、点字を学ぶ。
（各学級 2 時間分設定）
- カ 地域在住の聴覚障害者であるご夫婦をゲストティーチャーに招き、その生活の実際についてお話を聞いたり、手話を学んだりする。
（各学級 1 時間分設定）



手話体験



車いす体験

第 3 学年

テーマ；「国際理解」に関する交流学习

目 標； 見知らぬ外国人たちとの交流活動を通して、世界の国々への興味関心を高め、国際交流に意欲を持たせる。

内 容； ア 交流する外国人の国について事前学習を行う。

イ 外国人の方々から日常生活などを紹介してもらい、疑問点などを直接質問する。

なお、今年度来校していただいた外国人は、スイス・トルコ・イタリア・イギリス・フランス・モンゴル・ウイグル・タンザニア・スーダン・ベトナム・タイの 11 名でした。

日 時； 11 月 30 日（水）5・6 校時

（ 4 ）指導と評価

生徒に身につけさせたい力

本校では生徒に身につけさせたい力を生徒の実態を踏まえ、以下の 6 点に絞って設定した。

- ア 他者やものを自分との関わりの中かでとらえようとする意欲や態度
- イ 他者やものと本音でコミュニケーションしようとする意欲や態度
- ウ 現代的な諸課題を自らの問題として、探求・解決しようとする資質や能力
- エ 学び方やものの考え方を深め、他者やものに役立つ創造的な活動をしようとする資質や能力
- オ 自ら探求し、解決しようとした内容をわかりやすく発信しようとする資質や能力
- カ 自己の生き方を考え、深めようとする意欲や態度

評価活動

評価については、2 つの評価活動を行う。第 1 に、この時間の学習活動・指導を通して「生徒一人一人にどのような力が身に付いたか」を、通知票および生徒指導要録に記載する作業である。これは、学習の結果を評価する総括的評価の側面である。

第 2 に、学習活動の途上で生徒に一層の学習効果を期待して、あらかじめ提示しておいた観点に照ら

して指導・助言する、という評価活動である。これは、学習の過程を重視し、指導の改善に生かす形成的評価の側面である。

換言すれば、総合的な学習の時間を実施するにあたって、具体的に生徒にどのような力をつけさせたのか（目標）、そしてそれをどのように確認したらよいか（評価）、を明確にするということである。このような評価活動の指導方針に基づいて、以下のような活動を行う。

- ア 「総合的な学習の時間」の2つのねらいを達成するために、学年の年間目標を総括目標として、体験目標と向上目標に分けて設定し、生徒につけたい力を明確にして、年間学習計画をつくる。
- イ 各單元ごとには、分析目標を体験目標と向上目標、そして達成目標の3つに分けて設定し、それらに合わせて、評価観点・評価規準をつくり、指導と評価の一体化をめざして学習活動に取り組む。
- ウ 各單元ごとに分析目標、評価観点、評価規準を設定し、それらを生徒にも学習の前に事前に提示するようにする。そうすることによって、生徒の学習活動の途中で形成的評価を行い、指導と評価の一体化にあたることができる。
- エ また、単元の終わりだけでなく、学習のまとまりごとに振り返りや自己評価活動を取り入れ、生徒自らが学習に対する評価活動を行うようにする。
- オ そして、毎時間ごとに学習の振り返りや自己評価活動を取り入れ、生徒が自ら学習活動に対して評価活動を行うようにする。
- カ 生徒の自己評価や指導者の評価にとどまらず、生徒による他者評価も行う。生徒による他者評価（相互評価）活動を、グループ別発表会時や活動のまとめの際に行う。



留学生との交流

5 これからの課題と挑戦

（1）総合的な学習の時間の一層の充実を図るために

本校ではこれまでの5年間、「指導と評価の一体化」、すなわち「形成的評価」のあり方を中心に総合的な学習の時間における評価活動の充実に取り組んできた。この5年間の取組の中でいろんな課題が見えてきた。ここではその重要なものに絞って、以下に箇条書きすると、

- 目標・内容の設定は、今の学校や地域・生徒の実態に合わせて、適切なものかどうか？
- 学校としての全体計画は、今の学校や地域・生徒の実態に合わせて、適切なものかどうか？
- 学習指導要領の一部改正等で指摘された、教科等との関連は具体的にどう図られているか？
- 学校段階の間で（特に小中連携）具体的な形でシーケンスができあがっているか？

などである。これらの課題を一步ずつ着実に克服しながら、今後も総合的な学習の時間の一層の充実を図っていきたいと考えている。

（2）「確かな学力」の定着へ

平成16年に発表されたTIMSSやPIISAなどの国際調査、平成17年4月に発表された教育課程実施状況調査の結果などによると、日本の中学生は知識・理解・技能の面では国際的にトップレベルを維持しているものの、意欲・関心などの情意面や学習習慣が定着していないなど家庭学習面には大きな課題があると指摘されている。

また、近年、学力低下が叫ばれ、学力水準の低下ばかりか、学力格差の問題についても、家庭の経済力や保護者の文化的階層の問題とリンクさせて、学力の二極化問題としてクローズアップされている。

そこで、本校では、「学力水準の向上と学力格差の解消を実現するための、4つの柱」を掲げ、「学習意欲の向上」と「学習習慣の定着」を目指し、総合的な学習の時間の一層の充実を図るとともに、「確かな学力」の定着へ向けて、各教科における授業改善の取組を一層進める。さらに家庭学習とのリンクのあり方についても実践研究をすすめる。そして、本校生徒の「確かな学力」の定着へ着実な成果を残していきたいと考えている。